

民生福祉常任委員会視察報告

参加委員：吉永美子委員長、 山田伸幸副委員長、 大井淳一郎委員、
杉本保喜委員、 恒松恵子委員、 松尾数則委員、 矢田松夫委員

視察日：平成30年11月1日

視察先：柳井市役所及びやない市民活動センター

視察内容：協働のまちづくりのための体制の一つである「市民活動支援センター」
の好例としての「やない市民支援センター」の体制及び活動状況

報告事項：

1 視察先の状況

平成24年11月15日、市民活動のための場と機会の提供のため、市民が多く活動する施設に近い市文化福社会館の1階に公設公営（部分委託）の「市民活動センター」を設置した。運営人員は、相談員（非常勤職員）3人、週4日ローテーション（2人体制）で相談、アドバイザーとして対応し、センター長は、地域づくり推進課長が就いている。

開館時間帯は、火曜～金曜間08：30～19：00 土・日・祝日08：30～17：00。休館は、8月13日～16日、12月28日～翌年1月4日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、火曜日）を原則としている。

また、施設（参集場所としての「交流テーブル」、文書作成等の「作業スペース」や使用料を伴うが、付属の機器としてパソコン、コピー機、印刷機（ポスター印刷を含む）等を準備、登録者が使えるロッカーも用意している。

機能として下記の8つがある。

- ① 活動団体を紹介し、活動団体の登録業務を実施。
- ② 市民活動に係る情報の収集・提供
機関紙「交流プラス」を2ヶ月に1回発行
- ③ 市民活動を行うものの連携・交流の推進
- ④ センターの施設の提供
「交流テーブル」や「作業スペース」を提供
利用登録することで使用・提供できる機器等を用意している。
- ⑤ 市民活動に係る相談
- ⑥ 市民活動に係る人材育成
- ⑦ センターのPR・啓発
- ⑧ 協働のまちづくりの推進

2 考 察

市民の活動に必要な環境の整備として、積極的に市内に「市民活動センター」を設け、市民に寄り添いながら活動する姿勢は、学ぶものが多くあった。

市民団体への呼びかけ（応募）方法として、年4回の市民活動講座や機関紙「交

流プラス」を奇数月に作成し、自治会便（班回覧）で広く活動実績や今後の予定、更にはボランティア活動に参加したい市民への情報提供やその参加の支援に努めていることは、まちづくりへの市民参加に大きく貢献していると言える。

また、センターの効果的かつ効率的な管理運営を推進するため、2年任期の委員10人以内（内公募3人）をもって「評価委員会」を年3回開会して問題解決や維持改善に努めていることで、市民活動環境の活性化に確実な効果を上げている。

「観光ボランティアガイド」や「ふるさと観光大使」等とは、登録団体を通じて連携してやっているとのことであるが、市観光課や観光協会とも問題なく連携できているそうである。

市民活動センターに係る予算では、設立年度は、改装費用、備品等を含み約900万円で、その後は、年間約700万円で人件費を含め運営しているそうであるが、月1回の団体間の情報交換等の「交流テーブル」を行う等常に有効な活用を心がけていることが伺える。

自治会9団体を含め69団体が共に市民活動の情報共有をしながら、市の活性化と自分達の生き甲斐を見つけていく様がこの「市民活動センター」の動向によく表れていると感じられた。